

通学路や通学班は、どのようにして決めるのですか

通学路とは児童が登下校をするために学校が「安全であると認めた道路」をいいます。学校では「通学路図」（主な通学班の集合場所から学校までの道路と通学児童数）を毎年日光市の教育委員会に提出することになっています。

1 誰が決めるのですか。

学校行事「通学班編成」において、各支部の支部長・指導部の役員を中心として、毎年2月下旬に6年生が卒業した後のことを考慮して新しい通学班を編成し、通学路を確認します。

2 通学班とは何ですか。

家が近い児童同士が何人か集まり通学する班のことです。

原則的には、倉ヶ崎・サンヒルズ・材木町・瀬尾・高畑・大谷向・豊田・松原の各地区内で通学班を編成することになっています。（本校の学区外からの通学は、『今二支部』という名前のグループになります。）しかし、「地区内での編成」という原則にしばられ、危険な道路を通ったり、かえって遠回りをして登下校したりするようであるなら、原則にはとらわれずに、安全で学校までの距離が近い道路を選んで登下校することもできます。

この場合には、複数の地区にまたがって通学班を編成し登下校することが考えられます。対象となる児童の保護者の方は、その複数地区のPTA支部長や自治会長・育成会長らと事前に話し合いをもち、お互いに納得した上で、通学班・通学路を決定することが望ましいでしょう。

3 新1年生・転入学の児童・転居をされた方

新1年生・転入学のお子さまの保護者の方は、各支部の支部長と通学班班長宅に連絡をしてください。また、学区内で転居などされた場合も必ず支部長さんと通学班班長宅に連絡をお願いいたします。